株式会社アール・エフ・ラジオ日本

「民間放送ガバナンス指針」に基づく公表事項

民間放送ガバナンス指針の適用状況について、下記のとおりお知らせします。

基本原則1 「公共性の発揮」について

＜日本テレビ・コンプライアンス憲章の遵守＞

この日本テレビ・コンプライアンス憲章は、日本テレビグループの全ての役員・執行役員・社員（以下、総称して「役員・社員」または「私たち」といいます）が遵守すべき、基本的な内部規範を定めています。日本テレビグループは、自ら、この日本テレビ・コンプライアンス憲章を遵守することを宣言するとともに、全ての役員・社員に対して、この日本テレビ・コンプライアンス憲章を読み、理解し、遵守することを求めています。
※日本テレビ・コンプライアンス憲章については別紙をご確認下さい。

＜主な制作番組に関する情報＞

・ラジオ日本公式ホームページ番組表 ⇒ https://www.jorf.co.jp/

＜災害発生時や災害が発生するおそれのある際に実施した放送の概要＞

ラジオ日本では放送エリア内で自然災害が発生した場合、あるいは被害が出る恐れがある場合、随時ニュース速報等を放送しているほか、月曜～木曜午前 6 時 30 分～『岩瀬恵子・町亞聖のスマート NEWS』では専門家の解説や記者レポートなどを交えて詳しくお伝えしています。令和 8 年 8 月千葉豪雨では、8 月 13 日（木）から 14 日（金）にかけて発表された大雨特別警報や土砂災害特別警報等を、発表から警報解除まで半日以上にわたってニュース速報としてお伝えしました。また、毎年 9 月には横浜市と共催で横浜防災フェアを開催。会場で公開録音を行った報道特別番組『防災トーク 2026』を 9 月 11 日（金）午後 9 時から放送し、直近の災害について取り上げたほか、首都直下地震の切迫性や日頃の備えの重要性などについて訴えました。防災意識の啓発を図るため、首都圏のラジオ 7 局とライフライン各社で構成するラジオライフラインネットワークで年に 2 回、共通番組を制作・放送しています。

＜地域住民の知る権利に応える報道の実績＞

2025 年 7 月 20 日投開票の第 27 回参議院通常選挙、2026 年 2 月 8 日投開票の第 51 回衆議院通常選挙に際しては、政見放送や選挙の投開票当日に特別番組を放送しました。また、国政選挙については月曜～木曜午前 6 時 30 分～『岩瀬恵子・町亞聖のスマート NEWS』などで記者リポートなどを交えてお伝えしています。神奈川県知事や横浜市長など地元の主な首長選挙については、告示から投開票まで継続して取材し、随時記者リポートなどでお伝えしているほか、年頭に神奈川県知事、横浜市長のインタビュー番組を放送しています。

＜目の不自由な方向けの番組＞

毎週土曜日午前 8 時 15 分から『小鳩の愛～eye～』という番組を放送しています。視覚障害者が「良かった」「助かった」と思える情報と、「晴眼者」と呼ばれる目の見える人にとっても役に立つ情報を発信しています。また、年 2 回の改編期には点字番組表を作成し、ご希望される方には無料でお送りしています。

https://www.jorf.co.jp/?program=kobato

＜地域に貢献する事業の開催実績＞

毎年春の全国交通安全運動に合わせ、「ラジオ日本交通安全キャンペーン」を横浜市内の警察署とともに実施しています。また、毎年 9 月には横浜市と共催で「ラジオ日本横浜防災フェア」を実施しています。

＜SDGsへの取組み＞

公共の電波を預かる企業としてその社会的責任を自覚し、 SDGsの趣旨に賛同しています。 地域住民、地域企業と共に歩むラジオメディアとして、豊かな地域社会の醸成に積極的にかかわり、持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。

SDG メディア・コンパクトへの加盟のほか、
地元自治体の認証制度 SDGsパートナーにも積極的に加盟
横浜市、神奈川県、川崎市、相模原市、小田原市（加盟順）
関連番組として「エシカル WAVE for SDGs（毎週月曜日 21:00～21:30）」にて環境問題や
社会貢献活動など SDGsにまつわる話題をわかりやすくお伝えしています。
https://www.jorf.co.jp/?program=wave

＜リスナーのメディアリテラシーの向上に資する活動の実績＞

NTT 神奈川事業部、公益財団法人日本公衆電話会神奈川支部と連携し、数回にわたり横浜市内の小学校や放課後キッズクラブなどで防災教室を実施しました。
今年 7 月には東京都立高校の生徒が番組見学に訪れ、番組に出演したほか、番組スタッフと生徒との質疑応答の機会を設けました。

基本原則2 「人権尊重の徹底」について

＜ラジオ日本放送基準＞

１章　人権

(1) 人命を軽視するような取り扱いはしない。

(2) 個人・団体の名誉を傷つけるような取り扱いはしない。

(3) 個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いをしない。

(4) 人身売買および売春・買春は肯定的に取り扱わない。

(5) 人種・民族、性、職業、境遇、信条などによって、差別的な取り扱いをしない。

・ラジオ日本放送基準　⇒　https://www.jorf.co.jp/?company=basic

ラジオ日本では、ハラスメント対策規程を制定し、社員・スタッフ等からの相談に対応するために社内及び外部に相談窓口を設置しています。また、本年 8 月にはカスタマーハラスメント対応指針も定め社内周知しています。

基本原則3 「法令や社会規範の遵守」について

＜ラジオ日本放送基準＞

２章　法と政治

(6) 法令を尊重し、その執行を妨げる言動を是認するような取り扱いはしない。

(7)国および国の機関の権威を傷つけるような取り扱いはしない。

(8)国の機関が審理している問題については慎重に取り扱い、係争中の問題はその審理を妨げないように注意する。

(9)国際親善を害する恐れのある問題は、その取扱いに注意する。

(10)人種・民族・その国や地域の人々に関することを取り扱う時は、その感情を尊重しなければならない。

(11)政治に関しては公正な立場を守り、一党一派に偏らないように注意する。

(12)選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わない。

(13)政治・経済問題等に関する意見は、その責任の所在を明らかにする必要がある。

(14)政治・経済に混乱を与えるおそれのある問題は慎重に取り扱う。

・ラジオ日本放送基準　⇒　https://www.jorf.co.jp/?company=basic

＜講習会、健康相談会などの実施＞

・「インサイダー取引防止研修」web 講習

・「取適法・フリーランス法研修」web 講習

・「ハラスメント研修」動画研修

・「従業員向け健康相談会」の実施　（毎月１回）

＜規程・指針＞

・「公益通報者保護規程」

・「インサイダー取引防止規程」

・「ハラスメント対策規程」

・「カスタマーハラスメント対応指針、マニュアルの整備」

・「採用活動等におけるハラスメント防止指針」

基本原則4 「透明性の向上」について

主要な事業所（2026 年 9 月 30 日現在）

事業所名	所在地
本社	神奈川県横浜市
東京支社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市

使用人の状況（2026 年 9 月 30 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 人	+1 人	48.0 歳	18.2 年

（注）従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

株式の状況（2026 年 9 月 30 日現在）

（1）発行可能株式総数　50,000,000 株

（2）発行済株式の総数　26,687,795 株

（3）株主数　17 名

（4）大株主（上位 7 名）

株主名	持株数	持株比率
日本テレビ放送網(株)	25,836,074 株	96.81%
(株)東芝	500,000 株	1.87%
横浜倉庫(株)	174,664 株	0.65%
(株)神奈川新聞社	45,500 株	0.17%
恵比寿興業(株)	42,150 株	0.16%
(株)みずほ銀行	25,000 株	0.09%
(株)横浜銀行	25,000 株	0.09%

＜会社役員の状況・財務情報＞

取締役及び監査役の状況（2026 年 6 月 5 日現在）

代表取締役社長	髙 橋 洋 一	業務監査委員会委員長
取締役	穂 積 武 信	営業・コンテンツ戦略補佐・コンプライアンス責任者・特命担当
取締役	川 竹 貞 明	総務・技術・コンテンツ戦略・営業補佐・情報資産保護責任者
取締役（非常勤）	伊佐治　健	（現）日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 日本テレビホールディングス(株)執行役員
取締役（非常勤）	渡 辺 一 令	（現）日本テレビホールディングス(株) グループ戦略局グループ戦略2部次長
監査役（非常勤）	竹 内　耐	（現）日本テレビ放送網(株)経理局財務部長

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	466
	固定資産	144
	合計	**611**
負債及び純資産の部	流動負債	767
	固定負債	766
	株主資本	△925
	評価・換算差額等	2
	合計	**611**

損益計算書（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,099
営業利益	△85
経常利益	△93
税引前当期純利益	△106
当期純利益	△107

番組審議委員（2026 年 9 月 30 日時点）

区分	氏名	肩書等
委員長	徳久広司	作曲家・（公社）日本作曲家協会会長
副委員長	井上眞理子	フランス語通訳案内士・テーブルアートディレクター
委員	井手迫義和	（一社）日本気象環境機関代表理事・環境科学者・気象予報士
委員	内山勢	神奈川大学非常勤講師
委員	菅谷由芳子	酒販店「すがや」経営・「sugaya-beer.com」運営
委員	緑川美津雄	株式会社崎陽軒専務取締役

自社批評番組

毎週土曜日午前 5 時 25 分から放送している『ラジオ日本ガイド』で月 1 回、番組審議会で委員から出た意見を紹介しています。

番組審議会　⇒　https://www.jorf.co.jp/?company=banshin

基本原則5 「適切な経営体制の確立」について

取締役会の開催状況について

・取締役会は、原則として3ヶ月に1回開催し、会社の重要議題の決定や報告が行われます。

・2025 年度の取締役会は滞りなく全て予定どおり開催されました。

2025 年 7 月、2025 年 10 月、2026 年 1 月、2026 年 4 月

2026 年 3 月（臨時取締役会）、2026 年 5 月（決算取締役会）

別紙

◉ コンプライアンス憲章

この日本テレビ･コンプライアンス憲章は、日本テレビグループの全ての役員･執行役員･社員（以下、総称して「役員･社員」または「私たち」といいます）が遵守すべき、基本的な内部規範を定めています。日本テレビグループは、自ら、この日本テレビ･コンプライアンス憲章を遵守することを宣言するとともに、全ての役員･社員に対して、この日本テレビ･コンプライアンス憲章を読み、理解し、遵守することを求めます。

基本憲章

- 一、私たちは、国民の共有財産である電波･放送に携わる者として、その誇りと自覚を持ち、社会の利益のために奉仕する精神を忘れず、文化と福祉の向上に貢献します。
- 一、私たちは、放送人、報道機関の一員として、法令の遵守はもとより、社会的良識に基づいたより高い倫理観のもと行動し、公正で健全な事業活動を行います。
- 一、私たちは、公正、迅速な真実の報道、心に通う番組、魅力的なイベントや商品を提供し、視聴者･国民に愛されることを目指します。
- 一、私たちは、正当な競争による広告放送を通じ、視聴者･国民の利益と経済、社会の発展に寄与します。
- 一、私たちは、基本的人権を尊重し、互いに人間としての尊厳と価値を認めて行動します。
- 一、私たちは、社会の一員としての立場を自覚し、地球環境の保全など、人類共通の課題の達成に貢献します。

行動憲章

1. **【法令、規範を守ります】**

（1） 法令遵守

私たちは、法令や社会の規範を守り、社会的良識に基づいて行動します。法令や社会の規範に背く行為が、会社の存亡に直結することを十分に認識します。自らの業務に関連する全ての法令、規則、社内規則の求めるところを確認し、理解し、遵守することは、私たち一人ひとりの責任です。

（2） 放送法の遵守

私たちは、放送事業に携わるものとして、放送法の趣旨を厳粛に受け止め、放送法を遵守し、放送の健全な発展をはかります。

（3） 社内規則の遵守

私たちは、「番組基準」「取材放送規範」等、番組制作に関する社内規範を守り、また番組制作以外に関する社内規則を遵守します。

（4） 公正な競争

私たちは、市場において良識ある行動に努め、独占禁止法、金融商品取引法、下請法等の関係諸法令、ならびに「番組制作委託取引に関する日本テレビの指針細則」等の社内規則を遵守し、公正、透明、自由な取引を行います。

2. 【視聴者・国民へ奉仕します】

（1） 視聴者・国民への奉仕

私たちは、視聴者・国民が真実を知るために、また、楽しみ、満足していただくために奉仕し、新しい放送文化の創造、放送技術の革新に不断の努力を続けます。

（2） 誠意ある対応

私たちは、視聴者・国民の意見、批判に誠意をもって対応し、誠実なコミュニケーションを通じて、一層の満足と信頼をいただけるよう努めます。

3. 【人権を尊重します】

（1） 差別的扱いの禁止

私たちは、一人ひとりの人格や個性を尊重し、性別、人種、国籍、宗教、信条、身体的条件、性自認、性的指向などによる差別や嫌がらせを、けっして行いません。また、他人がそれをすることを許しません。

（2） 安全、健康な職場環境

私たちは、不当な差別や嫌がらせのない、健康的で安全な職場環境を維持します。 職場において、性的な誘いかけ発言や行為(セクシャル・ハラスメント)、信条など人権にかかわる中傷発言や行為をしません。

4. 【社会の一員として貢献します】

（1） 地球環境の保全

私たちは、地球環境をより良い状態で次代に引き継ぐために、資源の有効活用や省エネルギーを進めます。また放送やイベント等様々な事業分野、さらに個々人の活動を通じて、地球環境の保全に努めます。

（2） 地域社会とのコミュニケーション

私たちは、社会を構成する企業市民として、地域社会とのコミュニケーションを積極的にはかります。地域社会の迷惑となるような行動は行いません。

（3） 社会貢献活動

私たちは、事業を通じての社会貢献とともに、社会の発展に寄与する社会貢献活動や文化・スポーツ活動を積極的に支援します。

5. 【取引先との健全、良好な関係を保ちます】

（1） 不公正な取引の禁止

私たちは、取材・番組制作・放送に関係する法人や個人、広告主・広告代理店、その他の取引先に対し、誠実に接するとともに、節度ある健全、良好な関係を保ち、不公正な決定、便宜供与、取引は行いません。

（2） 過剰な贈答・接待の禁止

私たちは、取材･番組制作・放送に関係する法人や個人、広告主・広告代理店、その他の取引先への、過剰な贈答・接待は行いません。

（3） 過剰な贈答・接待の拒否

私たちは、取材･番組制作・放送に関係する法人や個人、広告主・広告代理店、その他の取引先からの、過剰な贈答・接待は受けません。

（4） 公務員への対応

私たちは、公務員またはこれに準ずる立場の人たちへの、不正な接待、贈答、便宜供与は行いません。

（5） 反社会的な団体・個人への対応

私たちは、反社会的な団体・個人に対して常に毅然とした態度で臨み、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行いません。

6. 【誠実で公正な事業活動をします】

（1） 企業情報開示

私たちは、機密情報や守秘義務のある情報（取材源を含む）を除き、国民・社会が正当に必要としている情報を適時に適切な方法で開示し、公正で透明な企業活動を行います。

（2） 個人情報

私たちは、個人情報を適正に収集、管理します。本人の同意を得るなど適正な手続き、ないし正当な理由なく、第三者への開示や目的外の使用をしません。

（3） 機密情報

私たちは、職務上知り得た会社情報を、適正に管理し、会社の許可なく第三者に漏えいしたり、業務以外の目的で私的に使用しません。また、退職後といえども会社の機密情報を漏えいしません。

（4） 知的財産

私たちは、知的財産権を尊重し、会社の知的財産権を厳格に保全すると同時に、他者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払い、適正な手段で入手、使用します。

（5） インサイダー取引の禁止

私たちは、公表されていない内部情報を職務に関して知りながら、その会社の株式等を売買するインサイダー取引を行いません。

（6） 私的利用の禁止

私たちは、会社の職務や地位および財産を私的利益のために利用しません。

（7） 個人的利益相反

私たちは、私的な利害が会社の利益と相反する状況が生じた場合は、会社の利益を優先します。

7. 【通報制度を構築、維持します】

私たちは、私たちの一員による方針、活動、行為が、法令・規則またはこの「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を含む社内規範に反している（もしくは反するおそれがある）と確信する場合、その旨を速やかに報告することを奨励します。このような報告、処理が速やかに適切に行われるよう、通常の指揮命令系統から独立した通報制度を構築し、維持していきます。

通報者に対しては公正に、また丁重に対応し、通報者が違反行為に加担している場合を除き、一切の報復措置、不利益待遇を許容しません。